

都 市 ブ ラ ン ド 教 育 委 員 会 記 録 (No.23)

1 日 時 令和8年4月16日(木)
午前10時10分 開会
午前10時32分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩一郎
委 員	本 田 一 郎	委 員	有 田 絵 里

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	池 永 紳 也	スポーツ部長	山 根 英 明
スポーツ施設担当課長	城 戸 康 輔		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	廣 門 実知江	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第80号 門司弓道場の存続について	継続審査とすることを決定した。

8 会議の経過

(4月1日付及び4月7日付人事異動に伴う人事紹介を受けた。)

(陳情第80号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。おはようございます。

本日は、陳情の審査を行います。

陳情第80号、門司弓道場の存続についてを議題とします。

本件について当局の説明を求めます。スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 ただいまの陳情第80号、門司弓道場の存続についてにつきまして、都市ブランド創造局から説明させていただきます。

北九州市は市民1人当たりの公共施設保有量が政令指定都市の中で最も多く、昭和40年から昭和50年代に建設された多くの施設で、近い将来、大規模改修や更新が集中することが見込まれております。スポーツ施設においても、旧5市時代から引き継がれてきたものを含め、早い時期から区ごとに整備されてきたという経緯があります。そのため、施設が市内各所に点在するとともに施設数も多く、加えて老朽化が進んでいる現状にあります。また、各施設必要な改修は随時行っておりますが、維持管理に多大な財政負担を要することも課題となっております。そこで、平成28年に策定した公共施設マネジメント実行計画において、コストの縮減や選択と集中の観点に基づく施設の適正配置に取り組んできたところでございます。

その中で、門司弓道場は平成元年の建て替えから約37年が経過しておりますが、建物の耐用年数の目安を60年超と考えた場合、当面の間、必要な改修などを行いながら利用していただける施設であります。現在、市政変革の取組として市が保有する施設全体の在り方については、利用者目線を重視した創る改革の観点から、建て替えや民間を含めた他施設との複合化、運営改善による存続、民間譲渡などにより各施設の最適化を図った上で、役割を終えた場合は廃止することを含め、幅広く検討を行っているところでございます。今後、門司弓道場の将来的な在り方についても、利用状況や他の施設の状況を踏まえつつ、このような観点から検討してまいります。いずれにいたしましても、適切に維持管理を行うとともに、今後も市民の方が気軽に弓道場を御利用いただけるよう、関係団体と連携を図りながら弓道の普及振興に努めてまいります。以上で説明を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） この件は、今日、門司区の日野議員にもお越しになっていただいておりますけど、我々の会派も大変関心を持っている案件でありますので、まずは丁寧に議論してほしいと思っています。1つ教えてください。まず、これは廃止と決定したわけではないのですかということを教えてください。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 現在の公共施設マネジメント実行計画におきましては廃止を検討する施設という位置づけになっておりますけども、廃止を決定したという施設ではございません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） じゃ、また、これは今後の議論だと思いますけども、今日こうして市民の方々から陳情も来られていますし、武道は大事だと直感的には思いますので、これはもう僕の要望かと思いますが、今こういう場合には、例えばネーミングライツとか、あるいは指定管理、あるいは企業版のふるさと納税みたいなことをもって、どう存続させるかみたいなことは議論されていると思いますので、まず、その取組の現状についてお尋ねさせてもらっていいですか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 先ほども御説明させていただきましたけども、市政変革の取組の中で、公共施設マネジメント全体の見直しの中で運営改善による存続など議論の対象になっておりますので、今後、議論がなされていくというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） じゃ、これはもう僕の要望としておきますので答弁は要りませんが、ありとあらゆる手を尽くして残してほしい、あるいは、残す幅がまだ37年とあることでありますから、それについては徹底した知恵を絞っていただくことを要望しておきます。私の意見で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君） 私も吉田委員同様の考えなんですけれども、先ほど陳情の中で、消防署の駐車場等々の図面がもうできているんじゃないかというふうな話がありましたけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 消防署の建て替え当初にそういう話があったやに聞いたことはありますけども、そのような計画は我々は持ち合わせてございません。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 安心しました。ありがとうございます。

それから、私も武道に携わっておりますので、この武道っていうのは、日本人の魂とか精神とか所作とか、そういった部分の原点になるようなものと思っていますし、こういった施設もとても重要だと思っています。あと、期限が60年ということですから24年ぐらいありますかね。ぜひとも継続していただきたいですし、また別の角度からいきますと、今、門司、あの地域も観光地化で、それでインバウンドに対しての何かPRだとか体験だとか、そういった部分もつながっていくんじゃないかと思っていますので、ぜひとも存続、また次の継続の部分も強く要望して、私からは以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君） すいません、山田です。私もふるさとが門司区なので、お伺いしながらいろいろ考えていたんですけども、これ、今市のホームページを見ると、弓道場、アーチェリー場ってあるんですが、すいません、そもそも私がここの辺が知識がないもので、アーチェリーと兼用って、これできたりするんですかね。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 距離がちょっと合わなかったりするんですけども、施設としては、今、桃園公園の中で弓道の近的とアーチェリーの、ちょっと遠くなるんですけども併設して整備したりっていう事例はございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） そもそもルールも全く分かっていない中であれですが、距離が違うんじゃないのかなと若干思っているんですが、なぜ聞いたかという、今、現門司学園高校、元の門司北高校にはアーチェリー部があったんですよ。私も大里、緑ヶ丘の生まれなので西門司小学校、緑丘中学校だったんですけど、高校生がこうやって使ってくれるっていうのも一つなのかなとか、部活動の地域展開とかになったりするのかなと若干は思っていましたけれども、ほかの弓道場も含めて、高校生の部活が使ったりっていうところはあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 弓道場自体に練習に来ていただいているというお話も聞いたことはございますけども、先ほど陳情者の方のお話もございましたけども、門司に関しましては、大翔館高校は3人立ちといいますか、ちょっと施設が狭いということも聞いておりますので、大翔館高校の生徒が練習に来られるということは聞いております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 分かりました、ありがとうございます。私も、もともとずっと野球をやっていたので、野球場を造りませんかとか、小倉南区に球場ないですよとか言ったりすることがたまにあるんですけど、どれぐらいが適正か、すいません、私もこれから勉強したいなと思っておりますけれども、今のところ60年はもたせたいということと、その年数たっていないということなので、最善を尽くしてあらゆる検討をしていただければなと思いますし、まあ、それこそ高齢化著しい門司区ですから、若い子たちが何かチャレンジできる場所というところで、弓道は一つの選択肢で残してほしいなと思いますね。要望として、終わります。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私、議会の行き帰りですね、第一警備の浅生スポーツセンターの前を通ります。それから、昔の戸畑市立というか北九州市立高等学校も、ちょうど通る橋が、弓道部の練習場の様子を見ながら帰っているんですけど、もう随分前に浅生スポーツセンターに戸畑区内のいろんなスポーツ施設が統合されるときに、当時は夜宮に弓道場があって、戸畑の議員

全員で夜宮の弓道場を見に行って、これをいかに残していくのかっていうような議論したり、遠的をどうするのかとか、いろんな議論をした記憶があるんですけど、門司の場合は、ここにある大里地域のスポーツ施設統合計画の中に、なぜ入らなかったのか。人数が少ないから門司は廃止を検討するのか。戸畑のときは廃止なんて検討した記憶があまりなかったんですけど、どういう判断がなされたのか聞かせてください。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 公共施設マネジメント実行計画を策定時に大里のモデルプロジェクトの内容も検討されたと聞いておりますけども、当時は、今モデルプロジェクトで複合される施設と門司弓道場の建築年次が、ほかの統合される施設と比べましても10年から20年近く新しいということで、複合の対象になっていないと聞いております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 要望ですけど、弓道の演技をするときの、弓矢を持ったり、そういう服装をしている方が浅生スポーツセンターでいろんなところから人が集まってこられて、結構大きな大会も浅生スポーツセンターやっているんじゃないかな。非常ににぎわいもあることですし、日本古来のそういった武道、大事だと思うんですね。ぜひもう一度、このスポーツセンターの施設の計画であつたり、存続の方向で再検討を進めていただきたいと要望して、終わりたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 私も、吉田委員がおっしゃるように、存続するために今いろいろな制度がありますので活用していただいて、特に民間の力という部分もどういう形で活用できるかも含めて、十分前向きに検討していただきたいというのがまずは要望で、弓道場というのは市内に何か所あつてという現状を教えてください。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 弓道場につきましては、市内に今7か所ございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 各区1つずつという意味の7か所ですね。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 そうですね。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。今7か所、あと、民間という形での弓道場という、学校の中にあるというのも含めて、ほかにあるかどうかというのは分かりますか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 民間施設というのは聞いたことはございませんけども、よく県立高校とか、ちょっと伝統ある高校とかには弓道部が存在するということは聞いておりますので、

そこには存在すると認識しております。以上でございます。

○委員（宮崎吉輝君） はい、分かりました。以上です。

○委員長（高橋都君） よろしいですか。はい。ほかにありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 分からない部分があったので、教えてください。今、それこそこの公共施設マネジメント実行計画を拝見しているんですけども、この中で弓道場の検討状況ということで書いてありますけれども、そのほかの弓道場、門司、勝山、的場池、複数の弓道場の集約化、拠点となる体育館の更新などに合わせた複合化などで廃止を検討しますということになっているんですけども、例えば近くの体育館等々で複合化をこれから検討できるような、例えばそういう体育館が近くにあって、集約できるような場所があったりとか、何か今後考えられるようなものっていうのは、まず門司にあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 門司につきましては、先ほど申しましたけど、公共施設マネジメント実行計画では、大里の計画で体育館とプールと柔剣道場と統合するモデルプロジェクトが位置づけられております。先ほど御質問もありましたけども、その計画において、門司弓道場は統合される施設としては比較的新しいので、このまま存続して利用していくという位置づけで、将来的に廃止を検討する施設という位置づけになっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 門司もそうなんですが、この状態でいけば、勝山、的場池もなくなる。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 なくなることが決定はしておりませんが、体育館の複合化とかにより廃止を検討するという位置づけにはなっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今回、このように陳情に来ていただくということに関しては、割と新しい施設、36年、60年耐久期間もある中で、こういった廃止をされるということに対して、かなり不安も持たれてお越しになられていると思うんですね。ただ、市としては、何かしらどこかのタイミングで方向性は出さないといけないということで、こうやって出されているんだと思うんですけども、現地の方々だったりだとか、あとは、こうやって弓道をやられている方の御意見等々もいただきながら、どういうふうに存続していくのがいいのかとか、ほかの委員の皆様がおっしゃられているとおり、存続の可能性というのは最後まで探っていただければと思いますので、こちら要望とさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに質問はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 私も門司区に住んでおりまして、弓道場の前をよく通るんです。私ごとになってしまうんですけど、私の息子は高校時代弓道部だったんです。運動とは程遠い息子だったんですが、高校で弓道部に入るって言ったときに家族みんなで、スポーツ部に入るって

いうことで驚いたんです。親ばかりで子供が出る試合にはついて回って、見て回ったんですけど、今お話を聞いていた中で、弓道はとても立ち振る舞いがきれいで、見れば憧れるものなんだなっていうことを考えたら、門司の子供たち、そして中学生にもその体験をさせてもらっているっていうところでいけば、子供たちが多様なスポーツに触れる一つとして、今の門司の弓道場っていうのは非常に大切なものだと思えます。

それから、うちの子は学校に弓道場があったから、そこで練習はしていたみたいで、行っていたかどうかは分かりませんが、大里、大翔館高校の弓道部も使っているっていうことで、今されている方が門司から小倉まで出ていってするっていうのは、都合も悪く、ふだんのスポーツとしてやりにくくなると思うので、先ほどから出ているように、ここを存続していくっていうことで、いろいろな方法で検討していただきたいと思います。要望で終わります。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。

では、ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からも何点か質問させていただきたいと思います。

私も門司区に住んでおりまして、弓道場はすぐ近くでしたので、しょっちゅうそこを通っておりました。私の高校のときの友人が弓道部でしたし、今も本当に親しくしている友人が、その弓道場で練習をしております。そして、その方はもう70代後半なんですけど、すごく姿勢がいいんですね。そして、いつも言われているのは、幾つになっても続けられそうっていうのが一番でした。近くにあるからできるんだということも言われていました。それに弓道は日本の武道の中の一つだと思っていますので、そういったものを存続させていくということは、北九州市にとっても大事なことはないかなと思います。今、弓道教室もやっているし、中学校を受け入れたりとか高校生を受け入れたり、結構な人数の学生が教室に通われており、後継者も随分育っているんだなと思ったら、やはりとても大事な施設ではないかなと思います。

先ほど課長が言われたように、あと20数年間は大丈夫だということなんですけども、その後もきっと心配されているのではないかなと思います。平成28年の公共マネジメント計画では、これは廃止を検討する施設の中に今の門司弓道場が入っているので、それがきちんと見直しの計画書、それをちゃんとお伝えしないと、これ、いつまでたっても不安だろうなと思いますので、その計画をきちんと、その施設とかそういった団体とかにはお知らせする必要があるのではないかなと思っていますので、ぜひしていただきたいと思います。

弓道人口を減らさないためにもと思うんですけど、今、北九州市で弓道人口ってどのくらいいるか分かりますか。教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 すいません、弓道全体の人口がどれぐらいというのは把握できてお

りませんが、利用者数などは把握しております。現在、門司弓道場については、年間約4,000人ぐらいの利用があるところでございます。以上でございます

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それは門司ですよ。北九州市全体でも結構いるかと思うんですけど、それは分かりますか。利用者でいい。

○副委員長（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 利用者。利用者は、市内全体で令和6年で約6万3,000人の御利用をいただいているというところでございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） かなりの人口だ。皆さん、継続して使われているんだろうと思うんですけど、その中で、中・高校生とかに使われている施設というのはほかにはなかったと思うんですけど、その点について、人数と、今ほかの施設があるかどうか教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 すいません、弓道場は延べ6万3,000人御利用いただいているという状況でございますが、年齢の内訳まで集計を取っておりませんので、分かりかねる状況でございます。以上でございます。

○委員（高橋都君） 門司弓道場以外で、こういった学生を受け入れているところっていうのはほかにはなかったと思うんですけど、それでいいでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 弓道教室等で中学生を受け入れているというところは、今門司弓道場だけだと聞いております。以上でございます。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。それでしたら、やはりその施設の在り方というものをぜひ考えていただくってということと、令和8年度、今年度にまた見直しをされるということですので、それをきちんと皆さんにお知らせするというのを要望して、終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに御意見、質問はありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

本日は、以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	印
	副委員長	小宮	けい子	印